

3/1
から

子宮頸がん予防ワクチン ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を 全額助成します

松前町は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成します。これらのワクチン接種は予防接種法に基づく定期的予防接種ではなく、本人（保護者）の意思に基づく任意の接種です。

●対象者

松前町に住民登録または外国人登録があり、それぞれのワクチンの対象年齢である人

●接種期間

平成23年3月1日～24年3月31日
※期間外の接種は助成の対象となりません。

●接種方法

希望者は、委託医療機関に予約後、住所・生年月日がわかるもの（母子健康手帳と健康保険証など）を持参して接種してください。接種券・予約票は委託医療機関にあります。

●健康被害救済制度

接種により万が一健康被害が生じた場合は、障害の程度に応じて松前町予防接種事故災害補償規程と独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度から一定の給付が受けられる場合があります。

●町内委託医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	子宮頸がん	ヒブ・小児用肺炎球菌
おち内科循環器科	大溝 508-12	960-3620	○	
おひさまファミリークリニック	筒井 399-1	984-0088	○	
梶原クリニック	出作 1-1	960-3197	○	○
木口内科	西高柳 110-1	984-3729	○	
しげかわ産婦人科	恵久美 804-1	960-3500	○	
しのざき医院	西高柳 246-4	985-2000	○	○
ただだ内科クリニック	筒井 947-7	985-0003	○	
武智泌尿器科・内科	恵久美 711	960-3555	○	
友澤外科	北黒田 173-1	985-0511	○	○
松野内科クリニック	大間 166-1	961-6677	○	
むかいだ小児科	恵久美 792-1	985-0115	○	○

※伊予市・砥部町の委託医療機関はお問い合わせください。
4月から委託医療機関が追加される予定です。

◆子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチン)

子宮頸がんの原因となりやすいヒトパピローマウイルス (HPV)16型と18型の感染を予防するワクチンです。他の型や、すでに感染している HPV には効果がありません。

●対象年齢

中学1年生～高校1年生相当年齢の女性

◎高校1年生相当年齢（平成6年4月2日生まれ～7年4月1日生まれ）の女性は接種期間が短いのでご注意ください。

※23年3月31日までに今回の助成制度を利用して接種した人は、23年度4月以降も残りの接種回数が助成対象となります。

●接種回数と間隔

初回接種から1カ月後、6カ月後の計3回

☎健康課保健センター係 ☎985-4118

◆ヒブワクチン ◆小児用肺炎球菌ワクチン

●対象年齢

生後2カ月～5歳未満の乳幼児

●接種回数

接種開始年齢で回数が異なります。

【ヒブワクチン】

2カ月以上7カ月未満…4回

7カ月以上12カ月未満…3回

1歳以上5歳未満…1回

【小児用肺炎球菌ワクチン】

2カ月以上7カ月未満…4回

7カ月以上12カ月未満…3回

1歳以上2歳未満…2回

2歳以上5歳未満…1回